

9月3日中央労働委員会第4回調査、9月18日神奈川県労働委員会第1回調査

9月3日、2012年度夏期一時金交渉にかかる不当労働行為事件（再審査）の第4回調査が中央労働委員会でおこなわれました。

今回の調査では、三者委員を通じて、和解解決に向けた機構の「基本的な考え方」が示されました。全労災は、すでに基本的な考え方を示していましたが、機構から和解解決に関する考え方が示されたのは、今回が初めてです。調査では、機構の基本的な考え方に対する意見聴取が若干おこなわれ、次回の第5回調査は、10月24日におこなわれることになりました。

また、9月18日、2013年度一時金交渉に関する不当労働行為救済申立の第1回調査がおこなわれ、組合側から猪田洋書記次長、坂木仁代中央執行委員が陳述しました。次回第2回調査は11月10日におこなわれることになりました。

写真は神奈川県労働委員会での組合側打合せの様子。

